

第四次総合計画・基本構想(案)に関するパブリックコメント ご意見と町の考え方

意見募集の概要

- ◇ 実施期間 = 平成 21 年 7 月 1 日(水)～7 月 31 日(金)
- ◇ 資料の閲覧方法 = 役場・ふれあいセンターなど 5 か所に設置、町ホームページに掲載
- ◇ 応募方法 = 持参、郵送、ファックス、町ホームページの意見フォームからの送付
- ◇ 意見件数 = 68 件(16 人)

【序論】 総合計画策定の背景と構成 < P1～2 >

1. 策定の背景

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
1	1	P1	<ul style="list-style-type: none"> ● 沿革は箇条書きに 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご指摘のまとめ方もありますが、今回の基本構想案の取りまとめ方法としては要点を文章として表現することを基本としています。
2	12	P1	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三次総合計画を見直しとあるが、これまでの計画の検証・評価はどのようなのですか。見直した部分、見直した理由などの記述が見当たりませんが、どう見直したのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三次総合計画は、当初目標年次を平成24年としていましたが、近年の社会経済情勢や行政需要の変化を踏まえ、見直しを行う必要があるとの判断により、現在策定作業を進めています。基本構想の記載内容のうち、第三次計画の中で一定の役割を終えたものや、新たに追加が必要な事項等については、庁内で検討を行った後、審議会のご意見を踏まえつつ見直しを行いました。また、個別具体の施策については、現行計画に基づく施策の実施状況調査を行っており、基本計画及び実施計画の段階で反映していく予定です。

2. 総合計画の役割

3	1	P1	<ul style="list-style-type: none"> ● 「位置づけ」を追記のこと。 ● は行政住民共通の筈、分けて表記は不適當。 ● 総合計画は実施計画を含むので単に「指針」ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 位置づけについては、「総合計画は、町のさまざまな計画の最上位に位置付けられる」旨の記載を追加します。 ● については、ご指摘のとおり、行政と住民のみなさんが協働して取り組む必要があると考えますが、主に については住民や団体のみなさんがまちづくりに取り組まれる際のガイドラインとしてお示しする役割を持っていること、 については町が主体的に計画的な行政運営に取り組むガイドラインとしての役割を持っていると考えています。 ● 総合計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成されるものですが、本町の最上位計画としてあるべき方向性を示し、その中で事務事業等を進めることが重要と考えています。
---	---	----	--	---

3. 総合計画の構成と目標年次

4	1	P2	<p>(1) 構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総合計画は実施計画まで含まれ、計画から成果の把握に至るまでの指針、手引書であるべき。 ● 各々の記述は簡略すぎて区分・内容が不明瞭であり、記載項目を明確にする要あり。 < 記載項目例 > 課題、方針、施策、目標値(人、物、金、時)、手順、工程、進捗、評価、責任組織、関連計画、PR、公表等 	<ul style="list-style-type: none"> ● この項目では、総合計画を構成する基本構想、基本計画、実施計画について、各内容を分かりやすくお示しする主旨で記載しています。
5	1	P2	<p>(2) 目標年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 進捗確認、評価の目標年次は何時か？ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施計画は3カ年ごとに策定しますので、それぞれの策定の段階で評価を行います。また、実施計画に記載されている各種施策・事業の進捗状況については、毎年確認します。

【第1部 まちづくりの前提条件】 第1章 島本町の現況と特性 < P3～10 >

1. 位置・立地

6	1	P3	<ul style="list-style-type: none"> ● 位置図が大雑把すぎ島本町の位置が不鮮明。 	<ul style="list-style-type: none"> ● パブリックコメントで出来る限り皆様のご意見をいただきたく、ホームページにおいても資料を掲載しましたが、通信環境等に配慮しファイルの容量を小さくしたため、画像の解像度が低くなりました。結果として不鮮明な地図になったこととお詫びします。なお、最終的にはより鮮明な位置図となるよう工夫していきます。
---	---	----	--	--

2. 島本町のあゆみ

7	1	P4	<ul style="list-style-type: none"> ● 箇条書きが読み易い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご指摘のまとめ方もありますが、今回の基本構想案の取りまとめ方法としては要点を文章として表現することを基本としています。
---	---	----	--	---

3. 自然的条件

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
8	1	P4	<ul style="list-style-type: none"> ● 次項の社会的条件に比し内容不足。月別気温、降水量表および活断層、植生、水無瀬川位置等概略図が有れば解りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現況データ等の追加については、総合計画審議会でもご指摘を受けており、基本計画の各分野において掲載すべきか、巻末の参考資料とするか検討中です。
9	2	P4	<ul style="list-style-type: none"> ● 町の自然環境は町づくりに不可欠の貴重な財産であることが、第2部基本構想第2章の2などを中心に、各所で強調されています。しかし「自然環境の保全」が重要な課題としながら、町の自然についての基本的なデータが、1982年の第1次総合計画策定以降27年を経た今日、未だ全く不備のままです。公的資料としては唯一「島本町史」本文編第1章第5節「気候と動植物」があるだけ。そのおよそ非科学的な噴飯もののデータな内容が、そのまま町の公的文書にしばしば引用されるなどしたことについては、私の所属する「島本・緑と水を守る会」などを通じて、2001年以降何回にも互って町と話し合い、その訂正、削除、或いは凍結を求めてきたところですが、未だに明確な改善が見られません。具体的に町の自然の、何が、どう貴重なのか、各生物リストの作成、貴重種、希少種、その他町として重視すべき生物種の生息・生育分布地図の作成などが急務です。それがあってはじめて具体的な「保全」の方策を考えることが可能となります。外部に委託するなど従来の安易な手法によるのではなく、その作成作業を住民と行政の協同でどう進めるかを協議するため、公募による住民会議を立ち上げるよう求めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご指摘のとおり、自然環境は本町のまちづくりにとって重要な要素であり、個別に環境の変化などを踏まえる必要があると考えています。
10	11	P4	<ul style="list-style-type: none"> ● 「自然的条件」の中の植生についての記述は現況を調査した上で記載されているのかどうか疑問に思います。 ● 「ふるさとのシンボルとしてホタル」とありますが、他地域から採取したゲンジボタルの成虫を養殖、人工的に育成し放流したものは、純粋に「ふるさとのシンボル」とは言えないのでは、と思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 植生については、町の計画等を参考に記載しています。 ● ホタルについては、自然環境の豊かさを、ふるさととしてアピールしていると考えています。

4. 社会的条件

11	12	P5-8	<ul style="list-style-type: none"> ● 引用しているデータが古い。国勢調査の数字を引用しているとしても、人口では4年前のデータを使用、産業では農業H17年・事業所H18年・商業H19年と年度もばらばらである。このようなデータを使用して正確な現状分析がどのように出来るのか不思議です。 ● 土地利用では市街化調整区域の1341ヘクタール中、山林・原野は何ヘクタールなのか、農地・宅地はどうか。市街化区域内の農地・工場など住宅以外は何ヘクタールあるのかなど明記しなければ、どのように土地利用されているのかよく分からない。もっと細かく分析しデータを公表すべきです。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業、事業所、商業などは、いずれも国の統計の最新年次を使用しているため、年次を統一できませんが、過去との比較という主旨で掲載しています。 ● 土地利用の面積等のデータについては、基本計画または巻末資料などへの掲載を検討します。
12	1	P5-6	<p>(1)人口 1)人口</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口、世帯数3図表は1図表に纏める。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総人口・世帯数、年齢3区分別人口比率、年齢3区分別人口は、3つの図表に分けた方が分かりやすいと考えています。
13	1	P7	<p>(1)人口 2)就業・従業構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 就業地域別円グラフが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本計画または巻末資料などへの掲載を検討します。
14	1	P8	<p>(2)産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 産業別グラフ要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本計画または巻末資料などへの掲載を検討します。
15	11	P8	<p>(3)交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第3段落2行目で、「隣接する高槻市では新名神高速道路のジャンクション・インターチェンジが事業中であり」という表現をしています。第2名神高速道路は、三重・四日市市と神戸市を結ぶ高速道路ですが、道路公団は八幡JCT(京都府八幡市)～高槻JCT(大阪府高槻市)の10キロを凍結しています。これ以上の高速道路は必要ないと考えますので、「道路公団は八幡JCT～高槻JCT(大阪府高槻市)の10キロを凍結しています」と記載すべきです。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご指摘のとおり、新名神高速道路は、高槻市内のジャンクション・インターチェンジ以東の道路整備は凍結中ですが、ここではジャンクション・インターチェンジの整備を記載しており、現行の表現とさせていただきます。
16	1	P8	<p>(3)交通、(4)土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (3)(4)共用で地図要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本計画または巻末資料などへの掲載を検討します。
17	1	P8	<p>(4)土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区域名称を「」で囲まなければ難解。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 区域名称についてはご意見を踏まえ、「」で囲みます。

5. 住民の意向

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
18	1	P9-10	● 現状と将来像を対比した一枚の棒グラフにまとめられれば、町民の意向が解り易い。	● 分けてお示しした方がわかりやすいとの判断で、個別のグラフにしています。
19	12	P9-10	● 住み続けたい理由では自然環境を除けば複数回答にも関わらず、行政への評価が少ない。また将来像については行政の充実を求める内容が多い。 ● 「子どもを安心して育てられる、教育や子育て環境が充実したまち」、「高齢者や障害者の方などにやさしい、福祉・医療やバリアフリーが充実したまち」、「防犯・防災・救急体制などが充実した、安全・安心なまち」を望む声が多く寄せられています。分析の仕方があまりにも曖昧ではないですか。 ● 20ページの第2部基本構想、2.将来人口では、後段3行に「...定住人口を政策的に誘導し...」とあります。単に政策的と書くのではなく、住民の意向を具体的にどう反映する政策をとるのか記入すべきと考えます。	● アンケートの詳細な分析については、別冊の「住民アンケート調査結果報告書」に記載しています。今後、これらの分析を踏まえて、基本計画や実施計画に反映していきたいと考えています。また、行政サービスについての評価が低いことについては、真摯に受け止める必要があると考えています。 ● 将来人口については、住民の意向として「現状程度でよい」が半数を占めていますが、社会全体的に「人口減少社会」と言われる中、積極的な人口誘導を行わなければ、人口の維持も困難な状況を迎えることが考えられます。

【第1部 まちづくりの前提条件】 第2章 社会的潮流等 < P11 ~ 14 >

1. 社会的潮流

20	1	P11-13	● 要点を箇条書きに。	● ご指摘のまとめ方もありますが、今回の基本構想案の取りまとめ方法としては要点を文章として表現することを基本としています。
21	1	P12	(3)人口減少と少子高齢化の時代 ● 「高齢者の活用」を追記。	● ご指摘の高齢者の活用については、重要な課題と考えています。項目中の「既存の地域資源」を、「人材を含めた地域資源」に変更し、人材活用という要素がわかりやすいように修正します。なお、17ページのまちづくりの基本的課題7において、「豊富な経験や知識を地域社会に生かす取組み」の必要性について記載しています。
22	11	P12	(4)こころ重視の時代 ● 「こころ重視の時代」という項目ですが、内容は地域社会での支えあい、助け合いということに記載していますので、「支えあうコミュニティの復活」などのタイトルが良いと思います。	● ご指摘のとおり、コミュニティの復活は重要なテーマです。この項目では、社会的な動向として、家庭や地域のつながりの希薄化などに伴い、身近な助け合い・支え合い・思いやりなど、「こころ」を重視した取組みが求められていることを述べています。これらの取組みの目標・結果の一つとして、支えあうコミュニティの復活があると考えています。
23	12	P13	(7)地方分権と広域化の時代 ● 冒頭の3行が意味不明です。「自己決定・自己責任のもとで」とは住民一人ひとりに対しての表現なのか自治体自身の事なのでしょうか。住民に対してならばこの項目において表現上大きな問題であるとおもいます。文章のなかに唐突にでてきた「自己決定・自己責任のもとで」が具体的に何かを説明し地方分権との関係について明らかにすべきです。自治体のことならばこの表現は間違っていると思います。	● 今後、地方分権のさらなる進展により、国や府からの権限などの移譲が進む中で、市町村は、住民や事業者の参加と協働のもと、自らの決定と責任により、さまざまな課題を解決していくことが必要になると考えています。

2. 広域計画との関係

24	1	P14	● (リード文について)本計画との関係は？「留意」のみでは不明瞭。	● この項目では、本町を含む広域的な計画の動向を整理しています。これらの計画は町総合計画の上位計画ではありませんが、本町のまちづくりに密接に関連する計画として、その動向を踏まえ、連携や整合を図る必要があると考えています。
25	3	P14	● 「近畿圏基本整備計画」中、島本町に当てはまる構想として「卓越した学術研究の推進」と「既存産業の高度化と新産業の創出」が、本文中であまり関連がなく浮いた表現になっているように思う。もっと本町に即した項目を取り上げるか、この2項目を押し進める施策を本文中に盛り込むべきである。	● 近畿圏基本整備計画の中では、戦略的な連携軸として、播磨地方から和歌山平野に至る関西内陸環状軸が位置づけられており、広域的に本町の地域が該当しています。その内容として、「卓越した学術研究の推進、既存産業の高度化と新産業の創出、歴史文化遺産の適切な継承を目指す。」とされているということを動向として表しています。

【第1部 まちづくりの前提条件】 第3章 まちづくりの基本的課題 < P15 ~ 17 >

< 全体 >

26	1	P15-17	● 「基本的課題の整理」不十分。「基本構想」の構築に向けて活用し易いように要点を箇条書きに纏めることが肝要。 ● 24頁第2章「まちづくりの基本方針」1~7項と対比のこと。基本方針の5、6に対応した「基本的課題」がない。	● 箇条書きによるまとめ方もありますが、今回の基本構想案の取りまとめ方法としては要点を文章として表現することを基本としています。 ● 保健・医療・福祉や、教育・生涯学習の分野については、項目として設けてはいませんが、「7.人口減少、少子高齢化などと財政問題への対応」の中で表現しています。
----	---	--------	---	---

1. 人間尊重のまちづくりの推進

27	1	P15	● 2行目の「唱われ」は、「謳われ」の誤記？	● より分かりやすく、ひらがな表記の「うたわれ」に変更します。
----	---	-----	------------------------	---------------------------------

2. 自然環境の保全及び環境問題への対応

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
28	11	P15	● 森林の機能として「生物多様性」という言葉を追加すること。	● ご指摘を踏まえ、「生物多様性」についての表現を項目中に追加します。

3. 地域資源を生かした産業の活性化

29	1	P16	● 第2段落3行目の「立地に向けた」は表現が変、25ページ(最終段落2行目)のように「誘致」がよい。	● 課題として「立地に向けた取組み」の必要性を記載し、基本方針として「誘致」と表現しています。
----	---	-----	--	---

5. 時代の変化に対応した定住型のまちづくりの推進

30	1	P16	● 第2段落3行目の「創出」と、19ページ(最終段落の末尾)に記載されている「創造」との相違は？	● ここでは、「自然と調和した利便性の高い都市環境の創出」として、市街地整備などにより都市環境を創り出す主旨で使用しています。19ページでは「住んでいることを誇りに思える魅力あるまちを創造」として、住民・事業者・行政が互いに力を合わせて作り上げていく主旨で使用しています。
31	11	P16	● 第1段落4行目の「大規模なマンションの住宅開発がすすんでいます」というところに、「近隣住民への住環境の悪化を招く事態も生じています。高さ規制・景観保全等のまちづくりのルールづくりを強化していかなくてはなりません」ということを追加すること。	● 基本計画及び実施計画、またその他個別の計画等の参考とさせていただきます。

6. 都市計画の見直し

32	4	P17	<ul style="list-style-type: none"> ● 島本駅を降り、西側の風景を眺めてみると、山があり、美しい田園風景が広がっている。このような美しい景観を眺められる駅はもうこの辺では島本駅だけではないだろうか。島本駅西側は島本の名所とすべき場所である。駅ができたからといって、市街化可能な場所にして、開発してしまうようなことがないようお願いしたい。 ● 「島本駅西側の景観はなぜ必要か」 <ol style="list-style-type: none"> 1. 山が見へ、田んぼが広がり、春にはレンゲ畑、秋にはコスモス畑と市民の憩いの場、散歩コースとなっている。緑地公園以上にこの場所は多くの町民が親しんでいる。 2. 田んぼだけでなく、家庭菜園もあり、多くの人たちがガーデニングを楽しんでいる。又第3小学校の近くということもあり、自然豊かな地は理科の勉強の良いフィールドとして活用できる。 3. この周辺は5月に出る平地型ヒメボタルの生息地が多い場所、島本では5月に出る平地型と7月に出る山型(大沢、尺代)の2種類の生息地が日本一近い距離にある(1.8KM)ということで学術的に関心を持たれている。今現在の環境を維持していかなければ、島本の5月に出る平地型ヒメボタルは壊滅状態になってしまう。 ● 「島本駅西側をどのように活用すべきか」 <ol style="list-style-type: none"> 1. この周辺は「桜井の駅」等、史跡が幾つかある。そして山の尾根道に登るルートや尺代に行くハイキングコースもある。そこにヒメボタル生息地等、自然環境も紹介したガイドマップを作成し、島本で「フットパス」を楽しめる地域としてアピール出来る。 2. 家庭菜園、レンゲ畑、コスモス畑、週二回の朝市で愛されている農地である。田んぼの持ち主の方と協力して、田んぼを借りて「米作り教室」を開いてみる。田植えから、刈り入れ、脱穀まで体験していただき、島本で農業をされている方々と触れ合う機会を作ってみてはどうだろうか。 3. 島本駅の電車の発着時の音楽は、サントリーのCMソングである。サントリーさんに協力していただき、島本駅西側の景観をサントリーウィスキーのCMに使っていただいたらどうだろうか。 ● 以上、島本駅西側の農地として残すことを提案させていただいた。島本駅周辺は、島本町の玄関として島本町民憲章の「わたしたちは、自然を愛し、水と緑の美しいまちをつくります」にふさわしい景観でなくてはならないのでは、ないだろうか。島本駅西側をどうか農地のままで、いつまでも守ってくださることをお願いいたします。 	● 島本駅周辺の土地利用やあり方などについては、さまざまなお意見をいただいています。ご提案として賜ります。
33	13	P17	● JR島本駅西側の調整区域は早期に都市計画を見直し、インフラ整備を行っておく必要はありませんか。調整区域といえども 地区のような醜悪な状況を醸成し、取り返しのならないことになりませんか。	● 島本駅周辺の土地利用やあり方などについては、さまざまなお意見をいただいています。ご提案として賜ります。

1. 基本理念と将来像

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
34	1	P18-19	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来目標と将来像との使い分けが不明瞭。 ● 要点を箇条書きにまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● まちの将来目標の内容として、1. 基本理念と将来像、2. 将来人口、3. 土地利用と都市構造の3つを掲げ、構成しています。 ● ご指摘のまとめ方もありますが、今回の基本構想案の取りまとめ方法としては要点を文章として表現することを基本としています。
35	1	P18-19	<p>(2) 将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「町民憲章」、「町の将来像」、「まちづくりの合い言葉」の関連は？ ● 19ページ2行目のうち、「地方新時代」、「このまちを構成するまちづくり」は意味不明。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合計画の将来像と合い言葉は、計画の目標年次に向けて、まちのあるべき姿、キャッチフレーズとして設定しています。一方、町民憲章は住民の守るべき理念として、昭和57年に定められましたが、特に対象期間、期限等はありません。 ● 19ページ2行目の表現については、第三次総合計画の表現を継承しており、適切と考えています。

2. 将来人口

36	1	P20	<ul style="list-style-type: none"> ● 最終段落1行目の「政策的に誘導」は、次章の基本方針の何処に反映されているか。 ● グラフ不要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本方針全体に関わることを考えています。また、具体的な施策については、基本計画及び実施計画での対応を考えています。 ● グラフについては、目標人口の設定を理解しやすくするため、必要と考えます。
37	3	P20	<ul style="list-style-type: none"> ● 町人口の10年後の目標が32000人とされていることにわたしは大賛成である。この町はベッドタウンであることは町民が認めることだと思うが、ゆたかな自然の良さに魅かれて若い世帯が増加することを特に期待したい。しかし基本構想を読んで感じるのは人口を増加させるための魅力に欠け、したがって現人口を2000人以上増加させる根拠に乏しいことが大変気になる。わたしが考える理由として、 <ol style="list-style-type: none"> 1. 昭和40年以降の町人口の年次推移をみると3万人を超したのは平成元年から平成14年までであって平成15年以降は漸減傾向にある。 2. 総合計画審議会の第四回要点録6頁によると「国立社会保障・人口問題研究所の予測によれば平成17年の町人口を100とすると平成32年には88、人口にして25556人」となっている。 3. 町の予測の大きな根拠となったと思われる現在建設中の高層住宅ならびに一戸建住宅戸数は670戸で、2.49人/世帯で計算すると1648人増となる。一方で若山台団地で空家の増加があるとすれば2000人以上の増加は考えにくい。 したがって2000人以上の人口増加を目指すには、そのための積極的な施策をこころいる必要がある。住民アンケート調査から読み取れることは、例えば <ol style="list-style-type: none"> 1. 買い物施設の整備 これは島本町から出たい人が最も多くあげた理由である。 2. 子育て支援 活気ある町にするには若い世帯に魅力ある町にしなければならない。子育て支援は若い世帯からの要望が強い。保育園、公園遊具の充実など。 3. 保健・福祉・医療の充実 病児保育の充実など、表記の要望は全世代から広く求められていることである。 すなわち、現状の施策のままで推移すればおそらく町人口は漸減する可能性が高い。したがって人口増を促すには積極的に上で述べたような施策が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご指摘のとおりと考えます。定住人口の増加によるまちの活力維持をめざし、商業振興や子育て支援、健康・福祉施策の充実なども含め、総合的に施策を展開していく必要があると考えます。
38	7	P20	<ul style="list-style-type: none"> ● P20の将来人口推計では、H17年以降少しずつ増加を続けH31年(2019年)32000人とされていますが、この5月の住民委員会だよりに掲載の島本町予測では2010年以降減少し、2020年27024人となっています。なぜこのようなことになるのですか。以前にも、増加と減少2種類の人口予測を使うのはおかしいと問題に上がっていたはずですが。目標は32000人だとしても、ここに書かれてある理由だけでは5000人の差は大きいように思います。この基本構想がまちづくりの指針の最上位にくるのであれば、ここで謳われることが第一になるはずですが。住民としては、32000人になればいいなと思っても、他に5000人も少ない予測(国の予測ではさらに1500人マイナス)もあるのでは現実味を握りません。 大きな根拠を示すか、それがなければ下方修正したほうがよいのではありませんか。 この基本構想は構想ですから、骨組みであり希望や目標が含まれています。本当に大変なのはそれを実現するための施策を具体的にどうするかということでしょう。その過程において、ぜひとも島本町行政の底力を発揮していただきたいと切望しておきます。構想で示されていることが絵に描いた餅に終わらないよう、創意工夫と努力をお願いいたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国立社会保障・人口問題研究所における人口予測は、平成12年から平成17年の間の人口の推移がこのまま続くと仮定しています。平成12年から17年の間は、本町の人口は減少していることから、この傾向が続くと予測されていますが、平成21年時点でその予測との乖離もみられます。人口はまちの活力の維持のための重要な要素です。目標人口として積極的に人口を誘導していく必要があると考えています。今後、総合計画に基づき、定住促進に向けた総合的な施策を展開していきます。

2. 将来人口(つづき)

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
39	9	P20	<ul style="list-style-type: none"> 将来人口の設定が間違っています。今のやり方では着実に人口は減少します。まず、人口減少を念頭において、基本構想を考えるべきです。今回の総合計画は、人口増加、税収増加、公共事業拡大といった、今までのふりかたを踏襲した右肩上がりの30年前の考え方です。人口設定は、28,000とおくべきと考えます。 その根拠は、グラフをガイソすればこの値になります、実際はもっと減少するように思いますがそれをいとめるのが町の役割でしょう。 人口増加を起点に物事が考えられている限り、従来の延長線、すなわち道路、箱物重視の開発一辺倒の基本方針のように感じられます。 「水と緑を守る」という意味を間違っていると感じられませんか。 アンケートにもあるように、人口増加を住民は望んでいません。田んぼのある町、緑のある町を住民は望んでいるのです。大阪の街中のような所には住みたくないのです。 	<ul style="list-style-type: none"> 国立社会保障・人口問題研究所における人口予測は、平成12年から平成17年の間の人口の推移がこのまま続くと仮定しています。平成12年から17年の間は、本町の人口は減少していることから、この傾向が続くと予測されていますが、平成21年時点でその予測との乖離もみられます。人口はまちの活力の維持のための重要な要素です。目標人口として積極的に人口を誘導していく必要があると考えています。
40	10	P20	<ul style="list-style-type: none"> 町の人口は平成7年以降微減しているにもかかわらず、平成31年に3万2千人となる将来人口の推計には合理性がなく、このような推計は起こりえないのではないか。(昭和60年から平成7年までの10年間の増加率よりも大きい。) 総合計画を基に実施計画を策定されている流れになると思うが、それらの計画はこの「人口増」を踏まえたものになると思われる。 この「人口増」を踏まえた計画は、少子高齢化・人口減が現実のものとなった現在において、次世代の負担を増やすだけのものになりかねない。現状においても財政が厳しく、財政基盤も弱い島本町において、基金の取崩しに限界が来るのも近いはず。今後の計画たるもの、社会規模が小さくなっていくことを踏まえた、ダウンサイジングも見据えた計画であるべきではないか。 町内の知人の動きを見ていると、町内移転者を多く聞く。特に、若山台から転居し、町内の新しい集合住宅に移転している例をよく聞く。新たな住宅開発があっても町内移転では人口増にはならない。その部分の分析が弱いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 国立社会保障・人口問題研究所における人口予測は、平成12年から平成17年の間の人口の推移がこのまま続くと仮定しています。平成12年から17年の間は、本町の人口は減少していることから、この傾向が続くと予測されていますが、平成21年時点でその予測との乖離もみられます。人口はまちの活力の維持のための重要な要素です。目標人口として積極的に人口を誘導していく必要があると考えています。
41	11	P20	<ul style="list-style-type: none"> 「32,000人程度」については過大です。総合計画策定のアンケートでは一番意見の多かったのは「29,000～31,000人」なので、30,000人で良い。全国的に人口減少しているのに島本町だけが大きく増えるとは思えない。住宅開発で転入を増やすことより、子育て施策や家賃補助等、ソフト施策で増やすことを行うべきです。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおり、住宅開発だけでなく、ソフト施策も重要であり、住み続けたいと思える魅力あるまちをめざし、総合的な施策の推進が必要と考えます。
42	13	P20	<ul style="list-style-type: none"> 人口が伸びなければ通常は商圏も形成されません。若山台住宅の空室問題(人口1000人減)は、何らかの施策を講じるべきではないでしょうか。島本町の衰退防止は地力の高揚を主体に誘導すべきではないかと思いがいかがですか。地産地消のふるさとセンター(豊野町)等の展開にもふれて頂けないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおりと考えます。具体的な施策については基本計画で反映させていただきます。

3. 土地利用と都市構造

43	1	P21	<ul style="list-style-type: none"> 「将来目標」の章の中に(1)「方針」、(2)「方向」は奇異。 	<ul style="list-style-type: none"> 「全町的な土地利用の方針」、「地域別土地利用の方向」で適切と考えます。
44	11	P21	<ul style="list-style-type: none"> 「全町的な土地利用の方針について」 JR島本駅西側については、先ごろ実施された農地所有者へのアンケート結果によれば、農業を続けたい方が多かった。また将来的に市街化区域になることを望まれる方は少なかった。「西側農地は市街化調整区域として残し、町として農業支援策・農地保全策を検討していきます」とすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年6月に実施したJR島本駅西側の農地所有者へのアンケートには、さまざまなご意見がありました。多数決によって全ての方向性を決めるのではなく、地権者の方々のご意向を十分に踏まえる必要があります。また、都市計画区域の編入等については都市計画審議会による議論も必要です。
45	11	P22-23	<ul style="list-style-type: none"> Bブロックに尺代地区を含むことには反対。若山台に隣接する通称桐が原は里山のまま保全し、住宅が開発可能になるBブロックへ編入はすべきではない。 	<ul style="list-style-type: none"> AブロックとBブロックの境界については、標高100m付近をベースとしながら、近郊緑地保全区域や自然環境保全地域及び既存の居住エリアを基本にして設定しています。
46	12	P22-23	<ul style="list-style-type: none"> Bブロックの位置を80mから概ね標高100m以下に変更した理由が分からない。 桜井地区では概ね60m以上は急峻な地形であり、若山台地区も現在よりさらに上に開発が可能とは思えない、砂防上の問題もある。尺代地域については別のブロックを設定すべきである。もっと、きめ細かい設定をすべきと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> AブロックとBブロックの境界については、標高100m付近をベースとしながら、近郊緑地保全区域や自然環境保全地域及び既存の居住エリアを基本にして設定しています。 ご意見のとおり町内には急峻な地形も多く、当該部分が住宅地となることは困難ですが、災害を未然に防止するという観点からも一定の整備を行う必要性があると考えています。
47	1	P22	<ul style="list-style-type: none"> (ブロック別図の)図中に、JR、名神の記載があれば解り易い。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用のブロック分けという主旨で、3色を強調する図としております。ベースは白地図を使用していますので、最終的には名神高速道路、JR東海道本線、阪急京都線などが認識できる図となるよう工夫します。

<全体>

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
48	1	P24	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2章リード文の「以下のまちづくりの基本方針に基づき」は、「以下の通り基本方針を定め」であるべき。 ● 「基づく先」は「前提条件」と「基本構想」である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原文で適当と考えます。
49	12	P24	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政と住民との協働をいうのなら、もっと時間をかけて資料の検証を行い、住民との説明会や意見交換会などを行うべきだと思います。審議会で審議された内容と承知していますが、今後のまちづくりを考えるとことから、協働について住民と意識を共有できるようにするべきと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご意見として参考とさせていただきます。
50	10	P24	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本方針の中に、町役場の役割が見えてこない。今の町役場には、より踏み込んだリストラ、多様な人材の確保(期限付職員や社会人採用)、議会改革(議員定数削減)など、「効率化」をキーワードにした問題が山積しているはず。これらが基本計画・実施計画で謳っていくことができるように基本構想の基本方針を組んでおくべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご意見の主旨については、27ページ「7. 構想実現に向けて」の中で、「より効率的・効果的な行財政運営を図り、住民・事業者・行政の協働のもと、創意と工夫によるまちづくりを進めていくこと」などを表現しています。

1. 人間尊重

51	10	P24	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本方針の最初に「人間尊重」を置いていること、ことさら「同和問題」を諸課題の最初に書いているのには違和感を感じる。 ● 同和問題に関する特措法は平成13年に終了している。人権問題はもっと普遍的な表現にすべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本構想の将来像を「自然と調和した個性と活力のある人間尊重のまち」とし、本町としては人間尊重を重要なテーマと考えています。ご意見のとおり、同和問題に関する特別措置法は終了していますが、今なお同和問題をはじめとして、さまざまな人権課題が存在しています。今後も引き続き人権啓発・教育などに取り組むことが必要と考えています。
----	----	-----	--	---

2. 自然環境の保全と都市環境の整備

52	11	P24	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地下水を飲料水としていますことは町の誇りです。そのため地下水保全策をまちぐるみで実行していくことが重要です」 ● 「自然環境の保全」と「都市環境の整備」は対立するので、開発規制をしなければ、「自然環境は保全」できない。 ● 「自然環境調査の実施」、「環境アセスメント制度」、「景観条例制定」、「地区計画」等具体的な方法を記載すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来にわたり地下水を安定して利用するため、引き続き地下水保全のための取組みを進めます。 ● 自然環境保全と都市環境整備などについては相反するものとなりますが、これらを調和させたまちづくりが必要であると考えています。これらのご意見は、基本計画及び実施計画、またその他個別の計画等の参考とさせていただきます。
----	----	-----	--	---

3. 自律・創造・協働

53	11	P25	<ul style="list-style-type: none"> ● 「自己責任社会」という文言は削除すべき。医療・福祉の面で行政が果たすべき公共サービスを行わず住民の自己責任とする実態がある。公は何のためにあるかと言えば、住民福祉の向上のために行政サービスを行うのである。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「自己責任社会」とした主旨は、住民自治の原則「自分たちのまちは自分たちがつくり治める」に基づき、住民参加によるまちづくりを推進することを表現するために、住民福祉の向上などについては行政の重要な役割であると考えています。
----	----	-----	--	---

5. 保健・医療・福祉

54	5	P26	<ul style="list-style-type: none"> ● 島本町に移り住み、6年が経過しました。 JRも阪急も近くにあり、本当に便利になりました。 移転してきた理由は夫婦共働きで、両親と姉夫婦が島本町に住んでおり、支援してもらったためでした。 当初、町の様子などよく知らず、姉の選んだ保育所がとても良いのでと勧められ、それならば、と私の子どもも第二保育所に通い始めました。なるほど、アットホームな保育所で、緑豊かな島本町内をよく散歩させてくれ、日々季節の移り変わりを発見できるような報告も子どもたちからよく聞いています。家にいるより、「保育所に行きたい！」と子どもたちが言っている事実からも分かるように、保育所は子どもたちにとって、親と離れていても信頼のおける保育士さんがおり、安心して友達と楽しく遊びができる、そういうかけがえのない場になっていきました。1日の大半をそこで過ごし、集団生活の中で学び、日々成長していっています。働きにしている私も安心して仕事に打ち込めています。 保育士さんたちも本当によくやってくれています。 民営化計画が発表されてから、かなり保護者間で動揺が広がっていました。はっきりと行政からの計画が出ないまま、「ああ、今年もまた慣れ親しんだ先生と一緒に過ごせる！」と4月を迎える度に子どもたちと喜んでいました。 少子高齢化が進み、この島本町を元気あふれる町にするためには若い世代の力が不可欠だと思います。どうしたら呼び込めるのか。それはそういう世代が魅力ある町だ、と感じてもらうこと。子どもが伸び伸びと育つ、そして安心して任せられる器を確保することではないでしょうか。若い世代が少なくなると、町は衰退し、お年寄りも安心して住めないと思います。「子育て支援の充実や、地域で子育てを支える仕組みの構築を図る」とありましたが、それは公立保育所をなくすことではないように思います。 財政の確保はそれ以外(公立保育所を減らすこと)でも可能なのではないのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本計画及び実施計画、またその他個別の計画等の参考とさせていただきます。
----	---	-----	--	--

5. 保健・医療・福祉(つづき)

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
55	11	P26	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1段落2行目の「子育て支援策の充実」の後に、「公立保育所を子育ての拠点として保育環境の整備を行い」を追加する。 ● 「障がい者・ひとり親などの施策に関しては当事者参加でつくります。」を追加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本計画及び実施計画、またその他個別の計画等の参考とさせていただきます。
56	14	P26	<ul style="list-style-type: none"> ● 第二保育所を民営化しても、幼保一元化しても保育所の過密状況は全体の受け皿がそれほど変わらないので、解消しないと思う。 ● 待機児童をなくし、保育所の過密化を解消するために、第2保育所の民営化とは別にもう一つ民間園をつくるくらいの案を出してもらわないと、保護者としては納得いかない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本計画及び実施計画、またその他個別の計画等の参考とさせていただきます。
57	15	P26	<ul style="list-style-type: none"> ● 私は、娘を町立第二保育所へ預けています。 以前、息子を民間の保育所へ通わせていました。息子は第1子で、私自身初めての子育てで戸惑うことが多い中、子どもの個性を無視したような言動を受けたことがあり、とても悲しくつらい思いをした事があります。その保育所は、若い先生方が多かったと思います。 娘が通う第二保育所では、祖母ぐらいのお年のおばあちゃん先生、お母さん先生、お姉さん先生と、年齢層も豊富で、母親としても大先輩で経験豊かな先生方が多く、親も子供もとても良い関係が築いていける環境にあると感じています。 そして、毎日のように園外への散歩があり、その中で生き物と触れ合う事のすばらしさを学んでいます。 そのような保育所はとても貴重ですし、『町の財産』だと思っています。 今回、第二保育所を民営化するという話が出ていますが、もう少し子供達の気持ち、親の気持ちを第一に考えて頂き、『町の財産』を守って頂けるよう、お願いしたいと思っています。よろしくお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本計画及び実施計画、またその他個別の計画等の参考とさせていただきます。

6. 教育・生涯学習

58	1	P26	<ul style="list-style-type: none"> ● (最終段落2行目)文化が「香る」は「薫る」の誤記？ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町文化推進計画の表現を引用し、「歴史・文化が香るまち」としています。
----	---	-----	---	--

7. 構想実現に向けて

59	1	P27	<ul style="list-style-type: none"> ● 表題の「構想実現に向けて」は、副題も無く記載内容と異質である。また文章も行政目線になっている。 ● 例えば、「行財政運営(住民の満足度を重視し効率的な行財政のまちづくり)」など如何。 	<ul style="list-style-type: none"> ● この項目は、基本構想の実現に向けた総合的な取組みについて記載しています。住民・事業者との協働のもと、創意工夫のまちづくりを進めるとともに、限られた財源を有効に活用し、効率的で効果的な行政運営を行うことを記載しています。
60	11	P27	<ul style="list-style-type: none"> ● 三位一体の改革で交付税が大幅に削減され町財政への影響ははかりしれない。「国に対し税源委譲等、財源の確保を求めていく」ということを追加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご指摘のとおり、権限移譲に伴う税源の移譲も重要な視点であり、この項目では、「自主財源の安定的確保」として表現しています。また、基本計画においても記載を予定しています。

< 基本構想全体・その他について >

< 構想全体・その他 >

61	1		<ul style="list-style-type: none"> ● 「第三次」より実効性のある計画を策定願いたく、僭越ながら所見を列記します。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 読み易く活用し易いこと <ul style="list-style-type: none"> ・ 出来るだけ簡潔な箇条書きが望ましい ・ 論点を明確に ・ 類似文言・語句・字句の統一 ・ 用語は適正に区別使用のこと (将来、基本、具体的、像、目標、課題、構想、方向、方針、施策 等) 2. 行政・住民の共通認識・目線であること 3. 体裁より内容重視のこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の設定と達成するための仕組み作りが肝要 ・ 「基本構想」は「基本計画」の立案に際し活用し便なること 4. 内容は構想・計画から実施・評価まで含まれること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標設定、進捗把握、結果分析、評価に関する構想に乏しい 5. 町の諸計画の上位に位置付けられていること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸計画との関連づけ不明瞭 6. チェックを念入りに。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部・章間の整合性 ・ 記述内容の濃淡・過不足 ・ 不適表示 ・ 誤字 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご意見として参考とさせていただきます。(提出者1の方のご意見については、同様の趣旨の提案が各分野に記載されており、個別に町の考え方をお示ししています)
62	3		<ul style="list-style-type: none"> ● 総合計画審議会では、第三次基本構想に対する実施状況ならびに評価が明らかになっていないとの発言があり、これらを明らかにした上で第四次の基本構想・基本計画を考えていくべきである。 さらに、限られた予算内で種々の施策を実施するには限界があるので、施策の優先順位を明示する必要がある。また、そうすることにより行政が住民に対して町政の姿勢をはっきり示すことができる。ぜひ施策の優先順位を明らかにしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三次総合計画に基づく施策について、今後も継続して取り組むべき施策、一定の役割を終えた施策、新規に必要な事項等の調査検討を行っており、基本計画及び実施計画の段階で反映していくことを考えております。
63	9		<ul style="list-style-type: none"> ● パブリックコメント公募について 町としての今後の発展の総合基本計画であるならば、公聴会を開いて広くこの計画について説明することが必要ではないでしょうか。その上で、意見を集めるのが、本来あるべき姿ではないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご意見として参考とさせていただきます。

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
64	6		<ul style="list-style-type: none"> ● 記念の森里山公園づくり(仮)案 島本町には豊かな「自然」があります。島本町の誇りである「みどり」を当たり前とせず、住民参加で大切に守ることをコンセプトに考えました。 1. 目的 <ul style="list-style-type: none"> ・町の人々の憩いの場... 緑や自然にふれ心を癒し豊かにする。 ・自然観察 学習 調査などの場 ・校園の児童 成人 自然愛好団体などの学習。 2. 里山公園の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・現在ある植生をできるだけ生かし、島本町の代表的な里山の姿をつくる。 (5～7箇所のゾーンに分ける) アカマツを中心とした林(やや乾燥した尾根・稜線など) 中木にヤマハゼ、リョウブなど 低木にヒサカキ、ソヨゴ、モチツツジ、コバノミツバツツジ、ネジキ、クロモジなど。 草本にツルリンドウ、タチツボスミレ、シハイスミレなど。 シダ類にコシダ、ヒカゲノカズラ、キジノオシダなど。 ヤマモモを中心とした林... 大きなものが数本あるので数箇所つくるゾーン内の中・低木、草、シダ類の種類を其々変える。 落葉広葉樹(コナラ・クヌギ・アベマキなど)を中心とした林。 常緑広葉樹(ヤブツバキ、アカガシ、アラカシ、シラカシ、シロダモ、アオキなど)を中心とした林 針葉樹に、 の樹を交えた混交林 (モミ、カヤ、イヌガヤ、ネズミサシなど、常緑、針葉の樹と、できるだけ3、4のゾーンに入っていない樹種を選ぶ) 竹林 手入れされた美しい竹林、タケノコ、根茎の様子など。 人手をかけず、自然の遷移に任せた実験林 地形が急峻で、人手の入り難いところを中心に、ゾーンを選定し、植生やその遷移などを調べ、島本町の本来の植物の姿また、今後の予想される姿を知る手がかりや参考に する。 浅い池(ビオトープ) 広さ200平方メートル、深さ20～50cmほど 水生植物、昆虫、鳥などの観察 3. 施設 <ul style="list-style-type: none"> ・100人までくらいの集まり、イベントの開催、子供の遊び場などを想定しそれに見合った施設を考える。 駐車場 小型20台、中型バス1台分 広場 500平方メートル、周囲に花の咲く島本町の野生の木を植える。 トイレ、水のみ場、雨天時の避難休憩小屋などを含む。 休憩所 20～40平方メートルの広さ、3～5箇所 伐採した木を使って、テーブルや椅子などを設置 山道 3m巾(ゾーンを繋ぐ幹線路)、2m巾(ゾーンを囲む路)、1m巾(ゾーン内路) 4. 組織づくり <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動を中心に、今までの蓄積やノウハウを活かし、柔軟で創意性・実行性のある組織をつくる。行政との関係・連絡を密にし出費を極力抑え、活動や作業の効率化を図る。 参加者の公募 現在まで... 記念の森で活動してきた組織との関係。 組織の活動内容と分布領域および、それぞれの繋がりを決める。 ・活動目的の共通理解 ・記念の森の現状を把握する。(現地調査によって) ・森づくりのプランの作成とその検討。 ・実行計画(工程表)の作成と検討。 ・実施とその間の手直しなど。 ・実施後の評価と、今後の参考事項についての確認。 ・以上の事を踏まえて、分担、連携を考慮した組織表(組織図)をつくる。 ・会議や話し合いの場、資料の準備保管、コピーや印刷などの条件整備。 5. 公園の活用(公園が50%ほどできた段階で) <ul style="list-style-type: none"> 阪急水無瀬駅、JR島本駅にパンフレット配置 広報紙でお知らせ 各校園へのお知らせと、利用の促進をはかる。(イラスト図、参考資料の配布。現地説明者の世話など)環境学習、理科学習、郷土学習、夏休みの自由研究などに利用 一般町民・団体などを対象としたイベントの開催。 ・植物、昆虫、鳥、キノコなどの観察会(大阪自然史博物館その他、近くの民間団体などに講師の派遣を依頼する) ・タケを使った製作の会(炭焼き、竹細工など) ・伐採した木を使った製作の会(休憩場の台机、椅子など) ・里山での親子のふれあいの会 6. 事前に準備すること <ul style="list-style-type: none"> 里山公園の構想具現の条件をまえて検討予測しておく。 物的条件 記念の森の管理区間、境界の明示されら地図に基づき ・各植生ゾーンの設定(数回の現地調査と検討が必要) ・駐車場、広場、トイレ、水場、緊急避難小屋、倉庫、山道など 以上のことを、地図に整理し図示する。 組織づくり 基本的な形をきめておく。 ・公募、各団体、行政との関係、役割などについて。 予算関係 作業日程 ・総合計画の町議会での進みかたなどを考えて、可能であれば ● 併せて、島本町植生分布目録の作成を提案いたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本計画及び実施計画、またその他個別の計画等の参考とさせていただきます。

< 構想全体・その他 > (つづき)

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
65	8		<ul style="list-style-type: none"> ● 島本町に越してきてもうすぐ2年になりますが、その2年は、自宅南の町営住宅地跡開発で大変な思いをしました。 以前は自宅南側の隣地は我が家より、2,5メートル低く、日当たりも風通しもすばらしいものでしたが、今回の開発で5メートルのよう壁が建設され、逆に2,5メートル低くなりました。景色、日当たり、風通し、すべてを失いました。 今回このような企業中心の開発が、島本町によって行われたことを、非常に残念に受け止めております。 今後、私たちのように既存の住民が苦しむような開発を防ぐために、ぜひ条例の制定を希望します。 歴史的価値があり、自然環境にも恵まれた島本が、これから住民にやさしい街づくりを行うためには、絶対に町独自の条例が必要だと今回痛感いたしました。 住民の犠牲の上になりたつ開発をこれからはなくしてください。町長はじめ町政にかかわるすべての方をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本計画及び実施計画、またその他個別の計画等の参考とさせていただきます。
66	13		<ul style="list-style-type: none"> ● 現状分析において何故、京阪神幹線の間であって知名度が上がることなく、人口増加も若山台開発以降緩慢になって行ったのか疑問のあるところです。合わせて大手スーパー進出以降に上質の魚屋や肉屋等が衰退している。町内の所得水準の低下に因するものか、良いものは町外に買出ししているのかこの辺りも掘り下げてみては頂けないでしょうか。 ● 又、紙面上の関係で割愛されているかと思いますが、自営を含む町内従業者数における町内居住者の割合はどのように成っていますか。魅力あるまちの断片は一概には見えてこないとは思いますが何か見えてきませんか。 ● 冒頭の現況と特性の立地には、「利便性の高い良好な居住環境を形成している」とありますが、昨今の町内開発状況からは先住の住民に過大な負担を押し付ける、整合性の少ない建設事業が多く見られます。整合性のあるまちづくりの為の方策も提示しておくべきでは無いでしょうか。又、協定書も結ばないで自分の利権だけを主張する事業者を、話し合いのテーブルに付かせる行政の役割も踏み込んで明確にしておくことは出来ないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本計画及び実施計画、またその他個別の計画等の参考とさせていただきます。
67	16		<ul style="list-style-type: none"> ● 第四次島本町総合計画基本構想に次の3項目を加えられることを提案致します。 <ul style="list-style-type: none"> ・島本町はニューヨークの郊外である。 ・文化都市を目指す ・町興しを行い財政の健全化を図る <p>(1) 島本町の位置・条件 島本町の位置・条件を世界的視野で見れば次の様である。 世界の中心はニューヨークである故、島本町のニューヨークの位置・時間関係を意識することが必要である。 時差：14時間、飛行時間：12時間 つまり、島本町の夕方6時は、ニューヨークの同日朝4時です。例えば、7月25日夕6：00に島本町を出発し、夕8：00に関空よりNY行きに乗れば、NY着は7月25日夕6：00(NY時間)です。つまり島本町夕6：00に出発すれば、同日夕6：00にはNYに居るのです。したがって島本町はNYの郊外と考えれば良いのです。これを前提にマスタープランに島本町の位置条件を記述されれば、国際感覚が数段と上がると考えます。</p> <p>(2) 島本町の財政 (現状の財政では)長続きしない。町興しが必要である。</p> <p>(3) この10年間(H21-H31)に実現していただきたい“町の将来像” 36.9%の人々が、“水や緑が豊かで自然と調和のとれた町”を町の将来像としておられる。 島本町全体を見た場合、将来像を実現するに、若山台地区の調整池及び泥が池を中心としたその周辺は、これにふさわしい地域です。 この地区を、次のようにされることを提案します。 ・調整池を野鳥公園にする ・泥が池をあやめ公園にする ・若山神社のツブラジエ林にリスを放ちリス公園にする ・若山台公園に10m高さの飛び込み台付きのプールを作る ・太閤道をハード・ランニングコースにする</p> <p>世界の三大リゾート地(インドネシアのバリ島、ハワイのワイキキ海岸、大西洋のパミュダ島)はすべて水と山が接近しています。島本町も若山台公園にプール(10m高さの飛込台付)を作り、標高130mの若山神社(眺望がすばらしい)、リス公園、野鳥公園、あやめ公園、ハードランニングコースを一体化すれば、世界三大リゾート地の様に水と山も接近したすばらしい将来像ができるのではないのでしょうか。 そしてURの宿舎を払い下げてもらい、これだけ条件を整えば、作家も滞在し、創作活動の場にされるのではないのでしょうか。島本町は立派な文化都市と評価されると思います。</p> <p>(4) 町興し 住民の意識よりすれば自然環境を守ることを第一とした町興しである。したがって次の様な町興しとその一つとして考えられる。 島本町の歴史を見てみましょう。大きな史跡は桜井駅跡、水無瀬神宮である。現代社会で、これだけで町興しはできない。そこで注目すべき史跡は、高浜の砲台である。この砲台が現代日本に及ぼした影響は実に大きい。 1868年1月3日鳥羽伏見の戦いが起こり、幕軍敗退し、樟葉に結集す。これに対して、高浜の“砲台”は1月6日朝に樟葉に集結している幕府軍に砲撃す。これに幕府軍の敗北は決定的となり、大阪城へ後退す。将軍慶喜は1月6日夜、大阪城をひそかに抜け出して江戸に帰る。 つまり、高浜の砲台が将軍慶喜を大阪より江戸へ追い出し、日本の近代化の幕開けとなったのです。高浜の砲台が日本を近代化したのです。高浜の砲台が日本を近代化したのです。 これを島本町の町興しに使用すれば良い。つまり島本町へ行けば、大砲(ロケット)のことは何でも分かる。そして“数学の好き”になる博物館を作れば良い。 島本町に大砲博物館を作れば、全国の小中高大生の注目を引くものと思います。島本町は数学都市 = 文化都市になるのではないのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ご意見として参考とさせていただきます。

< 構想全体・その他 > (つづき)

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
68	1		<p>● 「基本構想」は「基本計画」「実施計画」の立案に際し活用し易い様、改編希望点を参考用として以下に記しますのでご参照ください。 (参考用) 「基本構想」(案)改編希望点 (頁は「パブリックコメント」の頁を示す)</p> <p>[1頁] > (序論のタイトルを)「序論 策定の概要」に変更。 > (「2.総合計画の役割」の) を合わせ下記に変更。 行政・住民・団体がまちづくりを推進するに際し、共通認識としての基本的な姿勢と実施策の明確化。</p> <p>[2頁] > 「3.総合計画の構成と目標年次」 第2部第2章へ。 > (タイトルを)「位置づけと計画期間」に変更。 広報しまもと(7月1日・付け)の記載文を転載。</p> <p>[15頁] > 「第3章 まちづくりの基本的課題」 第2部3章へ。 基本的課題の設定は基本構想の構築作業に含むため。</p> <p>[21頁] > 「3.土地利用と都市構造」 第3章へ。</p> <p>[24頁] > 「第2章 まちづくりの基本方針」 第3章へ。 > 「第2章 総合計画の構成」に変更。 総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」によって構成します。 ◇ 「1.基本構想」に変更。 将来像の実現に向け基本的な課題・方針・施策の設定、評価の仕組みの構築、分野の区分を行う。 ◇ 「2.基本計画」に変更。 基本構想を実現化するため、分野別に課題、目標値、方針、施策内容、具体策項目、期限、評価法、責任組織、概略予算を策定する。</p> <p>[25頁] ◇ 「3.実施計画」に変更。 基本計画に従い諸施策を実施するため、具体策毎に実施方法、手順、工程、進捗、担当部署を明らかにする。 ・ 分野毎に別冊編集し、3年毎の評価の上改定する。</p> <p>[27頁] > 「第3章 基本構想」新設 ◇ 1 基本的課題 15頁まちづくりの基本的課題に依る。但し基本課題のみとし、分野別詳細は「基本計画」へ。 ◇ 2 基本方針 21頁「土地利用と都市構造」および24頁「まちづくりの基本方針」に依る。但し基本方針のみとし、分野別詳細は「基本計画」へ。 ◇ 3 施策 (基本方針に同じ) ◇ 4 評価 成果の評価と次回への反映のため、進捗状況と成果の把握が可能な仕組みを「基本計画」にて策定する。 ◇ 5 分野の設定 24～27頁の区分に依る。但し分野名のみとし、分野別詳細は「基本計画」へ。</p>	<p>● 詳細な構成再編等のご意見をいただき、ありがとうございます。基本構想については、現在の構成で適当と考えますが、基本計画及び実施計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>